

## 補植用取置苗に、いもち病が広く発生しています。 取置苗は直ちに処分してください。

### 現在の状況

- (1) 6月上旬の調査では、県中南部の複数地域において、取置苗に発生が確認された(写真1、2、表1)。
- (2) 一部の圃場では、育苗期に感染したとみられる苗の「持ち込み」によって、本田でも発病株がみられる事例が確認された。
- (3) 取置苗放置筆率は全県では減少傾向にあるが、取置苗の放置は依然として見られる(表2)。



写真1 圃場内に放置されたままの取置苗



写真2 取置苗で感染を繰り返しているいもち病  
病斑は急性型(胞子を多量に形成しており、濃厚な伝染源となる)

### 防除対策

#### 早急に取置苗を処分する

- (1) 取置苗は発病しやすく、本田発生の伝染源になることが多いので、必ず土中に埋没させる等して処分する。畦畔に上げたり、裏返しにしても降雨があると枯れないため発病することがある。

#### 取置苗で発病を確認したら

- (1) 発病苗があった圃場およびその周辺、発病苗と同じハウスで育苗した苗を移植した圃場も併せて観察し、本田内に葉いもちが発生していないか確認する。発生が無い場合もしばらくは観察を続ける必要がある。
- (2) 本田での発病株が確認された場合は、**箱施用剤を施用した圃場でも直ちに茎葉散布を実施する。**

#### 水面施用予防粒剤を施用する場合は

- (1) 葉いもち対象の水面施用予防粒剤の施用時期は、通常は6月20～25日が適期である。ただし、例年葉いもちが早期に発生する地域では、通常より1週間程度早め(6月15～20日頃)に施用する。

表1 平成29年取置苗のいもち病発生調査結果

(調査月日:6月5～9日)

市町村名	調査筆数	取置苗 放置筆数	取置苗 放置筆率 (%)	取置苗 発病筆数	取置苗発病 筆率 (%)	本田発病 筆数
八幡平市	232	8	3.4	0	0.00	0
雫石町	199	16	8.0	0	0.00	0
紫波町	124	9	7.3	0	0.00	0
盛岡市	104	18	17.3	0	0.00	0
花巻市	224	19	8.5	1	0.45	0
北上市	380	54	14.2	2	0.53	1
西和賀町	231	11	4.8	0	0.00	0
金ヶ崎町	125	20	16.0	0	0.00	0
奥州市	350	19	5.4	1	0.29	0
平泉町	105	7	6.7	0	0.00	0
一関市	766	79	10.3	1	0.13	0
遠野市	239	10	4.2	0	0.00	0
二戸市	115	11	9.6	0	0.00	0
軽米町	206	28	13.6	0	0.00	0
全県	3,400	309	9.1	5	0.15	1
県中部	1,494	135	9.0	3	0.20	1
県南部	1,346	125	9.3	2	0.15	0
沿岸部(遠野)	239	10	4.2	0	0.00	0
県北部	321	39	12.1	0	0.00	0

※取置苗放置筆率 (%) = 取置苗放置筆数 / 調査筆数 × 100

取置苗発病筆率 (%) = 取置苗発病筆数 / 調査筆数 × 100

表2 年次別発生状況

年次	調査 筆数	取置苗 放置筆数	取置苗放置 筆率 (%)	取置苗 発病筆数	取置苗発病 筆率 (%)
H19	3,553	806	22.7	26	0.73
20	3,880	778	20.1	16	0.41
21	3,096	494	16.0	9	0.29
22	3,366	532	13.7	4	0.12
23	2,970	447	11.6	1	0.03
24	2,878	430	14.9	1	0.03
25	3,645	424	11.6	2	0.05
26	3,642	408	11.2	13	0.36
27	4,132	365	8.8	4	0.10
28	3,471	229	6.6	5	0.14
29	3,400	309	9.1	5	0.15
平年(H19～28)	—	—	13.7	—	0.23

【利用上の注意】

- ・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
- ・農薬使用の際には、(1)使用基準の遵守(2)飛散防止(3)防除実績の記帳 を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

アドレス <http://i-agri.net/Index>